

保護者のみなさまへ

平素は本市教育・保育行政にご理解ご協力いただきありがとうございます。

令和4年1月以降、新型コロナウイルスがオミクロン株へ置き換わるとともに感染者が急増し、保健所業務がひっ迫しています。

一方、こどもの感染も増加し、全国的にも保育施設等の休園が課題となっています。そのため、速やかに濃厚接触者を特定し、社会機能を維持するためにできる限り開園を基本とした対応を実施します。

引き続き、家庭でも手洗いの励行等感染予防に努めるとともに、保育施設等の新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

感染者が確認された場合の保育施設での対応(オミクロン株 緊急対応編)

お子さんや職員が感染者となった場合

感染者は、療養期間を終えるまでお休みとなります。

感染の可能性がある期間(※)に登園・出勤していた場合

※感染の可能性がある期間とは、症状が出る2日前から及び、
無症状の場合は検査日の2日前からとなります。

施設内消毒および濃厚接触者を特定する

聞き取り票(感染者の発症日等の情報及び保育状況を記載)及び濃厚接触者のリストを区保健福祉センターへ提出して特定します。

必要な場合は一部もしくは全部の臨時休園

- ・同時に複数の感染者が発生しリストアップに時間を要する場合や感染拡大が心配な場合等で実施
- ・一部もしくは全部の臨時休園となる場合はお知らせします。

濃厚接触者がいる場合は特定された方に連絡

連絡があった場合はお迎えをお願いします。

※濃厚接触者は、感染者と最後に接触した日の翌日から7日間の自宅待機となります。

開園もしくは一部休園・全部休園となります

保育者の確保状況等から保育体制を確認し、開園もしくは休園(一部のクラスまたは全園)の判断を大阪市が行います。